

玉島警察署留置施設被留置者給食業務への 参加希望者の募集について

玉島警察署留置施設被留置者給食業務（令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間）に参加を希望する者を次のとおり募集します。

なお、希望者がいない場合は、現契約者と引き続き契約を締結します。

令和8年2月25日

岡山県玉島警察署長 松井 直也

1 業務名

玉島警察署留置施設被留置者給食業務

2 募集期間

令和8年2月25日から令和8年3月6日までの間

3 主たる参加条件

(1) 契約締結時期 令和8年4月1日

(2) 契約締結の条件

本件業務に係る令和8年度予算が岡山県議会で議決されること。

(3) 飲食店営業許可を有し、食品衛生法（昭和22年法律第233号）の大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく衛生管理を実施していること。また、長期にわたり、食中毒を発生させていないこと。

(4) 長期に安定した供給履行が可能であり、倉敷市内での定期的な弁当給食供給の実績があること。

(5) 玉島警察署から直線距離5km以内の保有施設で給食を調理し、給食専用車両で配達及び回収をすることができること。

（玉島警察署所在地：倉敷市玉島1354）

(6) 契約期間中の朝食、昼食及び夕食を各指定時間に供給することができること。

(7) 給食の数量は変動するため、変動の都度変更発注するが、最終の発注数で対応することができること。

(8) 給食仕様

ア 給食の単価は、朝食416円、昼食489円、夕食489円とする（消費税及び地方消費税相当額込み。）。

イ 弁当容器等は、警察署長が認める容器（同等品可）を使用し、回収、洗浄及び保管をすること。

ウ 給食の内容は「主食」及び「副食」とすること。

※副食献立は、同一のものを続けないこと。

エ 1日当たりのカロリーに基準があり、検査に適合すること（朝食、昼食及び夕食の3食合計カロリー）。

オ 調味料入れ等の食材以外の使用の禁止に対応することができること。

カ 少数であっても、使用食材を制限した特別献立に対応することができること。

キ 異物混入防止の納入前検査をすること。

(9) その他の条件は、説明書による。

4 説明書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所

倉敷市玉島 1 3 5 4

玉島警察署総務会計課

TEL (086) 522-0110

内線 231

(2) 交付期間（公募期間）

令和8年2月25日から令和8年3月6日午後4時まで

ただし、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

5 その他詳細は、説明書による。